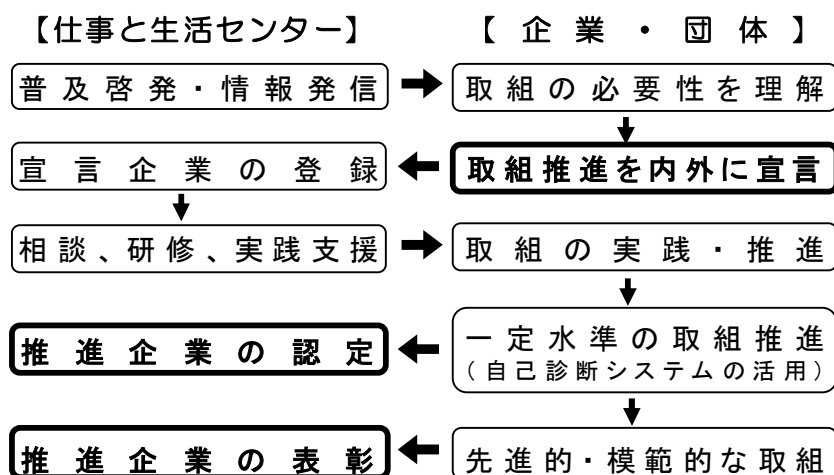


仕事と生活センター 企業における取組の高度化支援の流れ



●ひょうご仕事と生活の調和推進企業^{宣言} (H25～)

ワーク・ライフ・バランス (WLB) に関する普及啓発・情報発信を行い、WLB に取り組む宣言企業を募集・登録

●ひょうご仕事と生活の調和推進企業^{認定} (H26～)

WEB上で自社の取組状況、課題と対応策を把握できる自己診断システムを活用し、一定の取組を行う企業をWLB推進企業として認定

●ひょうご仕事と生活のバランス企業^{表彰} (H21～)

WLBの推進のため、先進的な取組を行っている企業等を連合兵庫、兵庫県経営者協会、県の三者で表彰

※H26年度からは、認定企業のうち、特に優れた取組を行う企業を表彰

○ 普及啓発・情報発信 (WLBの必要性を理解)

- ・ポータルサイトの運営、啓発情報誌、学生向け事例集等の発行
- ・「ワーク・ライフ・バランスひょうご」推進キャンペーンの実施
- ・WLBフェスタの開催

○ 相談、研修、実践支援 (WLBの実践・推進)

- ・ワンストップ相談、専門家等の派遣
- ・企業研修の企画・実施
- ・従業員意識調査、指標を活用した自己診断の実施 等

取組事例

WLB推進のための制度整備、働き方の見直し、組織風土の醸成 等

- ・育児・介護と仕事の両立支援
- ・ダイバーシティ (女性の活躍) 推進
- ・長時間労働の是正
- ・有休休暇取得促進
- ・業務効率化
- ・コミュニケーション向上
- ・従業員の健康管理